

東京中央日本語学院 自己点検・評価報告書

2025/4/25

日本語教育機関の告示基準(法務省入国管理局、平成28年7月22日策定)の第1条第1項目第18条に従い、当学院に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成した。尚、報告書の作成に当たり、点検・評価項目のリストは、日本語教育振興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(改訂版)」(平成29年5月29日)に従った。

総括(達成状況、課題など)

東京中央日本語学院は、1988年の創立以来、世界30ヶ国以上から集まる外国人学生への日本語教育と、日本語教師養成講座を事業の柱とする。管理体制を強化しており、学校運営・教育活動・学生募集において計画・予算をもとにしたオペレーションのPDCAサイクルを回している。社内のICT環境を徐々に整え、拡大する組織運営に対応すると共に、業務の効率化により教職員の負担軽減を図っており、学生の進学支援、生活支援を充実させる体制を整えるべく教務部と学生部の協力体制を構築している。

黒字経営を継続しており、その財務的な基盤をさらに強化するとともにより高い顧客価値の実現に向けて進化を目指したい。

自己点検・評価項目リスト

A:達成している B:一部達成している C:改善が必要

1. 理念・教育目標	評価
1.1 〈理念・ミッション〉 日本語教育を通して世界中の人に”人生を変える機会”を提供する	
1.2 〈教育目標〉 学生達が希望の学校に進学、または会社に就職することにとどまらず、進学先、就職先において活躍が出来るための日本語コミュニケーション能力、文化適応力の習得を目指す。	
1.3 〈育成する人材像〉 グローバル、かつローカルな視野を持ちながら、日本のみならず世界を舞台に活躍ができる人材	
1.4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	A
<現状・具体的な取り組み、課題> ・本学院は1988年の創立以来、外国人学生への日本語教育と日本語教師養成講座を事業の柱としてきた。「学生の夢を叶えること」と「多文化共生の社会作りに貢献」を追求してきたが、2020年には経営体制の変更に伴い理念を刷新。「日本語教育を通して世界中の人に”人生を変える機会”を提供する」をミッションとして掲げている。 ・本学院では「学生の大学、大学院、専門学校(進学)、就職の4コースに分け、学生の目標達成を支援する教育体制」を敷いている。また、文化適応力を高めるために日本語教師養成講座の受講生(主に日本人)との交流も促すように心がけている。 ・全職員へのミッションを共有に取り組んでいる。	
2. 学校運営	
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】	A
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A

2.3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A
2.4	意志決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2.6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期事業計画、年次事業計画が策定されている。 ・諸規定の見直しが定期的に行われ、且つ社員用のサイトで共有されている。 ・職務権限規程により意思決定の責任と権限が明確に定められている。 ・また組織における最適な役割定義・責任・権限を定義している。 ・日本語、中国語、英語、ベトナム語、ドイツ語、ウズベキ語などを話せるスタッフがおり、宣伝書類も準備している。 ・学生からの相談窓口を公開しており、学生が相談しやすい体制になっている。 ・また担当スタッフが対応できる体制になっている。 ・外部から得た情報を組織内のプラットフォームで全教職員に共有をしている他、学生にも専用ページで公開、共有をできるようにしている。 		
3. 教育活動の計画		
3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている	A
3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A
3.6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院、大学、専門学校、就職に分かれたコースを設定し、学生の希望にフォーカスした授業を展開している。 ・JLPT新基準をベースに、初級・初中級・中級・上級のレベル設定を行い、体系的にカリキュラムを編成している。 ・コース別に目標に向けた教材を選定している。 ・三か月に一度の講師会において、コースリーダー、レベルリーダー中心に教育内容、教育方法について話し合いを行い教員間での共通理解、授業計画の立案に役立っている 		

4. 教育活動の実施		
4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
4.6	学生の自己評価を把握している。	A
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時にプレイメントテストを実施し、学生のクラス(レベル)分けを行っている。また、学期ごとにクラスでテストを実施、また学期に一度学校全体でJLPT模試を利用した熟達度テストを行い、その結果に基づき成績評価と次学期クラスの決定を行っている。クラス開始後、学生からの申し出、教員の判断を合わせ、より適切なクラスに配置している。 ・学期末講師会議にて、次学期担当学生の学習目的、試験結果、その他必要な内容についての情報伝達を行っている。 ・コースごとカリキュラムを作成しており、それをもとにスケジュールを作成している。 ・出席に関しては電子出席簿を用い学校サーバー内での出席管理を行っている。 ・日々の授業記録、講師間での伝達を行っているが、現在紙ベースの所を、今後は電子ベースで行えるようにしていきたい。 ・アチーブメントテストと定期テストにより、理解度・到達度を測っている。 ・学期末に担任によるカウンセリングを実施し、今後の学習について助言を行っている。 ・進学サポートの一環として、提携する外部機関に依頼し、校内で定期的に無料模試やカウンセリングを実施している。 		
5. 成績判定と授業評価		
5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
5.4	授業評価を定期的実施している。	A
5.5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5.6	学生による授業評価を定期的実施している。	A
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定められた成績判定基準、判定方法で成績を判定している。 ・学期末に成績表を発行し、担任による学習状況に関するカウンセリングを行っている。 ・学生による定期的かつ網羅的な授業評価を実施している。 		
6. 教育活動を担う教職員		
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A

6.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取り組みをしている。	A
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A
6.6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々の職務内容及び責任と権限については、就業規則、講師業務依頼通知書により定められている。 ・外部より講師を招いてのセミナーを催し、教育の質強化に取り組んでいる。 ・定期的に社内研修を行っている。 		
7. 教育成果		
7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.4	卒業または修了後の進路を把握している。	A
7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取り組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎学期末に担任カウンセリングを行い、学生管理システムに学習面、生活面での詳細及び成績の記録、保管、管理を行っている。 ・入学時オリエンテーションにおいて修了・卒業判定基準を明示している。 ・EJU、JLPT申し込みの指導、成績結果を一括保存し進路指導に活用している。 ・卒業後の進路を学生管理システムに記録、保管している。 ・卒業生アンケートを取るなど、定期的且つ継続的に卒業生の状況や把握するように努めている。 		
8. 学生支援		
8.1	学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	A
8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8.3	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	A
8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A
8.5	住居支援を行っている。	A
8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.10	交通事故等の相談態勢を整備している。	A
8.11	危機管理体制を整備している。	A
8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	A

8.13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活指導担当及び責任者がおり、学生対応の窓口として職務を遂行できる体制になっている。 入学式当日にオリエンテーションを行っており、その中で日本文化、社会、習慣に関することも指導している。 在校生への定期的な指導は引き続き充実させて行く予定。 学生の来日前、来日後を問わず、学校寮及び外部の住居を提供できる体制にしている。 定期的に企業を招き、アルバイトの説明会及び面接会を行っている。 現在留学生全員に対し結核検診を行っているが、2020年度から総合的な健康診断も行うことにし、手配をしている。 避難訓練を実施している他、防災館に行き地震や火災の対応方法を学ばせている(コロナ禍では未実施)。 	
9. 進路に関する支援	
9.1 進路指導担当者を特定している。	A
9.2 学生の希望する進路を把握している。	A
9.3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院・大学・専門学校・就職のコースに分かれ、各コース進路指導担当者が外部での説明会に参加するなど情報収集を行っている。 来日前、来日後(入学時)に希望進路を調査し、学生をそれに合わせたコースに配置している。また、学期末に担当がカウンセリングにて希望進路、進学先について細かく把握し学生管理システム内で共有している。 進学先の学校説明会、オープンキャンパス、就職説明会等のチラシを教室、廊下掲示板に掲示し情報提供を行っている。 大学・専門学校の学校別に学校案内をファイリングし、学生が自由に閲覧できるようにしている。 	
10. 入国・在留に関する指導及び支援	
10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2 担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A
10.8 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中国語、英語、ベトナム語の対応が可能なスタッフが複数おり、在留資格申請書類の準備を十分な体制で対応している。 出席率の把握、指導なども、毎月定期的に行っている。 オリエンテーションなどを利用し、留学生が関与しやすい犯罪、事件について周知し注意を促している。 	

11. 教育環境		
11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	B
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
11.4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7	法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
11.9	バリアフリー対策を施している。	B
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての教室に窓があり、十分な照度が保たれ換気がなされているが、教室によっては遮音性が十分ではない箇所がある。 自習室は常時2教室分、確保されており、自習する学生に十分な席が確保されている。 学生用図書は日振協の基準冊数を満たしている DVD/CDデッキを全教室に、テレビを各教室に1台配置しており、プロジェクター3台は予約制で貸し出しができるようになっている。 教員及び職員、非常勤出勤人数分のスペースが確保されている。 日振協の実地審査に合格しているため、法令上必要な設備を備え、廊下、階段等が緊急時に危険のない形状であると判断している。 バリアフリーの実現には共有空間の手直しが必要であり、ビル側の協力が必要であるため、現時点では完備させることは難しいが、施設内での行き来に不便はなく、注意喚起が必要な場所などでは注意喚起もを行っている。 		
12. 入学者の募集と選考		
12.1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.4	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A

<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中国語、英語、ベトナム語、ドイツ語、ウズベキ語などの対応が可能なスタッフが複数おり、定期的に現地を訪問あるいはオンラインなどで留学説明会を行い、受入れに際して必ず面接を行っている。 面接では日本語の学習状況の他、礼節、態度、来日目的をチェックする。経済力の弱い国の学生には、支弁人の面接や基礎学力のチェックも行っている。 学費など学生が支払う必要のある費用に関して、明確に示され交付されている。 返金規定は定めたものを募集要項及びHP上で公表している。 	
13. 財務	
13.1 財務状況は、中長期的に安定している。	A
13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13.3 適正な会計監査が実施されている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 月次ベースで予算管理を行っている。 震災直後の2012年を除き、一貫して黒字経営を続けており安定した財務基盤を持っている。 経営体制の変更により2020年度6月期決算より会計監査を実施 	
14. 法令遵守	
14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	A
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	A
14.4 入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス意識を高めるための社員教育を行っている。 届出、報告は決められた期限内に滞りなく行うようにしている。 	
15. 地域貢献・社会貢献	
15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	A
15.3 公開講座等を実施している。	A
<p><現状・具体的な取り組み、課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、外国人学生の中から希望者を募り、都内の複数の中学校を訪問し、国際交流会を行っている。 定期的に、日本語教育や進学指導に関する公開講座などを行っている。 近隣警察署主催の緊急避難活動の講習に参加してもらい、緊急時の避難活動や救急活動を行えるようになるように支援している。 	